授業中座っていられるかな？
特別支援学校に
就学させたいんだけど・・・
どうすればいいの？
就学相談って何？





就学相談とは・・・
子どもの将来の自立と社会参加に向けて適切な教育を受けられるよう「特別支援学校」、「特別支援学級」、「通常の学級」のいずれに就学することが望ましいかについて相談することです。

就学先については、保護者様との面談や子どもの行動観察等をもとに、学識経験者、医師、小中学校教員、福祉施設職員等の特別支援教育に関する専門的知識を有する者で構成される「尼崎市教育支援委員会」において慎重に審議し、保護者様の意見を尊重しつつ合意形成を図ったうえで、尼崎市教育委員会が決定します。





就学先を考えるうえで「**大切にしたいこと**」があります!ぜひ、参考にしてみてください!

①子どもが伸び伸び、楽しく学校生活を送ることができる学びの場、支援の方法を考える！

分かる！できた！楽しい！
という経験が一番大切！

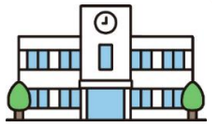


②子どもの姿をしっかりと捉える。必要に応じて専門機関にも相談。



家庭での様子と集団の中での様子が違うことも…。
通所している保育園や幼稚園や児童発達支援事業所、児童発達支援センター、小児科医や医療機関などと相談することも大切！
専門機関の見立てが考える際の参考にも！

③小・中学校の正確な情報を収集する。



百聞は一見に如かず！どのような学習環境なのか、生活環境なのか、小・中学校に足を運び見学することが大切！

就学相談について悩んだら・・・

まずは地域の小・中学校へご相談ください。
もしくは、特別支援教育担当までご連絡ください。

教育委員会事務局　学校教育学部
特別支援教育担当　☎06－6423－2553

尼崎市自立支援協議会　あまっこ部会　発行　2026年

就学相談とは？学校にはどんな学びの場があるの？



小学校・中学校の学びの場を考えるヒントや相談の方法

すくすく子育て

あまっこQ&A

VOL．03

小・中学校にはどんな学びの場があるの？

＜お住いの地域の小・中学校＞

通常の学級

○1学級35人まで（小学校）
○1学級40人まで（中学校）

通常の学級は、
1～40人の児童・生徒に対して担任1人。
年齢ごとの学級です。

通級による指導

○別教室で、週1～数時間程度。
○子どもの困り感に応じた自立活動中心の学習。

通常の学級の子どもだけが対象です。学習上または生活上の困難を改善、克服するための学習です。

交流及び共同学習

特別支援学級

○1学級8人まで（小・中学校）
・自閉症・情緒障害学級
・知的障害学級
・肢体不自由学級　　など
○一人ひとりに合わせた教育課程

特別支援学級は、1～8人の児童・生徒に対し担任1人。
年齢ではなく、障害種別ごとの学級です。

地域の小・中学校には、通常の学級と特別支援学級の2つの学級があるんですね。
Q でも・・・通常の学級と特別支援学級が共に学ぶことってないんですか？

A 安心してください。共に活動し、互いに学び合う交流および共同学習があります。

居住地校交流
交流および
共同学習

＜特別支援学校＞

単一障害

○1学級6人まで（小・中学部）
○1学級8人まで（高等部）

重複障害

○1学級3人まで
（小学部・中学部・高等部）

尼崎市には、知的障害のある子どもを対象とした「兵庫県立阪神特別支援学校」と肢体不自由のある子どもを対象とした「尼崎市立あまよう特別支援学校」があります。また障害の状態によって学校に通うことのできない子どもを対象とした訪問教育も行っています。

訪問教育

○重度障害等により学校に通うことが困難な児童・生徒のために、教員が家庭、病院で行う教育

地域の小・中学校以外に特別支援学校があるんですね。
Q もし、特別支援学校に就学したら、地域の友だちとは関われないのですか？

A 大丈夫です。地域の小・中学校と共に学ぶ居住地校交流があります。

就学先を相談したい！と思ったら・・・

まずは、居住地の小・中学校に相談するところから始まるんですね。

就学先は、審議結果をもとに地域の小・中学校と相談して決めるんですね。

①地域の小・中学校へ（6月～）
保護者の方がまずは相談。
面談を行い、申込書提出へ。

②教育委員会（7月～）
必要に応じて教育委員会での面談。

③尼崎市教育支援委員会
就学先の審議。

④地域の小・中学校へ
保護者の方が審議結果を受け取り、小・中学校と就学先の相談。

⑤教育委員会
就学先の決定。

就学相談動画配信

詳しい内容を知りたい方は
尼崎市のホームページ
「就学相談について」
の動画をご覧ください。